

平成25年第1回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、一昨年には、本市の進むべき道を示す羅針盤とも言える第6次敦賀市総合計画を、更に昨年には、この総合計画を効率的に実現するため、組織体制の再構築を目指す第5次敦賀市行政改革大綱を策定いたしました。本来、安定的な社会情勢であれば、進むべき目標を定め、磐石な計画、揺るぎない組織のもとで、着実に理想とする将来像の実現に向けて具体的な施策を積み重ねることができます。しかしながら、本市においては、依然として続くエネルギー政策の不透明な状況及び原子力発電所の再稼働問題などにより地域経済の後退、財政状況の悪化等、今後も予断を許さない状況であり、これまで以上に、市民生活の全てに目を配りつつ行財政改革に取り組み、万難を排してこの難局を乗り切る決意であります。

さて、去る1月28日に、政権交代後初の通常国会が召集されました。安倍総理大臣は、所信表明演説で我が国経済の再生を最重要課題として位置付け、具体的な経済政策の一つとして「機動的な財政出動」を掲げ、平成24年度補正予算及び平成25年度当初予算を合せた「15箇月予算」

という考え方にに基づき、経済対策を切れ目なく実施することで景気回復基調を堅持する方針を打ち出しました。安倍政権の経済政策に対する期待から、昨年末以降、株価の上昇、円安の進行が加速し、国内景気に明るい兆しが見え始めております。本市においても経済対策及び雇用確保を最重要課題として捉え、積極的に推進するため、必要経費を今回の補正予算及び当初予算に計上いたしました。こうした国と地方の一体的な取組が、景気の自律性を確保し、地域経済の回復に繋がることを強く期待するところであります。

一方、本市の財政運営であります。エネルギー政策の影響が懸念される中、全自治体の共通課題である財政の硬直化が進んでおります。これを解消し健全財政を持続するためには、行政サービスの全般的な見直しが必要であります。特に経常的経費を圧縮するための方策として、従来からマイナスシーリングの設定やパブリックコメントの実施に取り組んでまいりましたが、期待した効果が得られなかったことから、新年度の予算編成では、「標準スケール」という手法を用い、事業毎に県内他市等の同様の事業又は類似事業を参考に、本市の標準的なサービス水準を設定し、段階的に見直しを実施することといたしました。また、今月20日に答申いた

だいた敦賀市施設使用料等の統一減免基準を含む、全ての行政サービスについて、受益と負担の公平性と適正化を検討してまいりたいと考えております。限られた財源の中で創意工夫を凝らし、減り張りのある行政サービスを提供できるよう取り組んでまいります。大局的な見地から趣旨を御理解いただき御協力をお願い申し上げる次第であります。

ところで、来る3月22日から開催されます第85回記念選抜高等学校野球大会に、本市から2年連続で敦賀気比高等学校が出場することとなりました。選抜大会5回目の出場であり、輝かしい実績を持つ実力校として大舞台に臆することなく、日頃の練習の成果を遺憾なく発揮し、はつらつとした全カプレーで、敦賀の「元気と気概」を大いに全国にアピールしていただきたいと存じます。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、原子力行政についてであります。

福島第一原子力発電所の事故から間もなく2年が経過しようとしておりますが、被災地の除染、生活基盤の再建、損害賠償など多くの課題が山積する中で、被災された多くの方々には深刻な生活不安を抱え、不自由な生活を余儀なくされております。国においては、必要な施策に全力で取り組み、

被災者が望む復興が一日も早く実現することを強く願うところであります。

一方、国のエネルギー政策については、国民生活の向上や社会、経済活動の発展に資することを基本に、最適な電源構成の追求が重要であります。我が国の将来を見据えた実現性のある政策は示されておらず、未だ不透明なままであります。このことは、本市をはじめ原子力と共存共栄の道を歩んできた立地地域の経済や産業に深刻な影響を及ぼしております。

国においては、原子力を含めたあらゆるエネルギーの可能性を幅広い視点から検証し、持続可能な電源構成の確立に向けて、現実的なエネルギー政策を速やかに示す必要があります。

こうしたことから、先月29日には全原協として、また、今月21日には立地協として、「安全規制、防災対策の強化」、「責任あるエネルギー政策の確立」、「地域経済への支援」などについて、国に対して強く要請してまいりました。

原子力を取り巻く課題は未だ山積し、我々立地地域も非常に厳しい状況に置かれておりますが、今後も国に対して課題の解決に向けた取組を着実に進めるよう求めてまいります。

また、原子力規制委員会の有識者会合による敦賀発電所敷地内の破砕帯

調査につきましては、先月28日の評価会合において、2号機直下を通る  
破砕帯については、これまでのデータを踏まえると、活断層である可能性  
が高いとする評価書案が示されました。今後、他の有識者による評価書案  
の検証や事業者からの意見聴取が行われるとのことであります。

一方、事業者においては、現在行っている破砕帯の追加調査結果を原子  
力規制委員会に報告するとしております。

原子力規制委員会においては、多くの専門家の意見や事業者による追加  
調査の結果などを踏まえ、予断を持たず、幅広い見地から慎重に審議して  
いただきたいと考えております。

次に、東日本大震災に伴う災害廃棄物処理問題等について申し上げます。

岩手県大槌町の災害廃棄物につきましては、試験焼却の結果を踏まえ、  
本格焼却に向け準備を進めてきたところではありますが、岩手県の再調査に  
より、広域処理の対象となる柱材、角材等の量が大幅に減少したことが判  
明したため、本市での本格焼却は行わないことといたしました。

災害廃棄物に対する本市の積極的な取組姿勢は、広域処理の必要性、妥  
当性をめぐる議論を深めるうえで、意義あるものであったと理解しており、  
改めて市民の皆様をはじめ議員各位の御理解と御協力に感謝申し上げる次

第であります。今後も被災地の復旧・復興のため、引き続き職員の派遣等、できる限りの支援、協力を実施してまいりたいと考えております。

駅西地区土地活用について申し上げます。

今月25日に開催されました駅周辺整備構想策定委員会において、土地活用の内容や時期について見直しが見され、その経緯を議員各位へ報告させていただきました。将来の新幹線開業を見据えた土地活用について、皆様の御意見をお聴きしながら、適切な時機を見極めて計画を策定してまいりたいと考えております。

防災対策について申し上げます。

原子力防災対策については、昨年10月末に国の原子力規制委員会から示された原子力災害対策指針に基づき、地域防災計画・原子力災害対策編の修正作業を進めているところであります。しかし、同指針では、多くの項目について具体的な実施基準が示されず、検討課題として先送りされました。今後、実施基準が明らかになった項目から、順次、本市の原子力災害対策編に修正を加えてまいりたいと考えております。また、敦賀市防災会議等を通じて関係機関とも連携し、より実効性の高い計画となるよう改定作業を進めてまいります。

一般防災対策については、地域防災計画・津波災害対策編の策定作業を進めているところであります。津波対策については、昨年9月3日に福井県が発表した津波浸水予測結果や策定中の地域防災計画に基づき、津波ハザードマップの作成や海拔表示板の設置を進め、津波に対する警戒と迅速、的確な避難行動を喚起し、災害に対する自助、共助意識の向上を図ってまいります。

次に、交通網の整備について申し上げます。

北陸新幹線につきましては、全国新幹線鉄道整備法に基づき、鉄道施設建設等に要する本市の費用負担として、地質調査に係る負担金を当初予算に計上いたしました。

また、鉄道運輸機構では、新北陸トンネルや深山トンネルの掘削工事に必要な水文調査、環境調査、地質調査を中心線測量に先駆けて実施する予定と聞いており、調査経過を注視してまいりたいと存じます。

本市におきましては、沿線住民をはじめ市民の皆様の要望に応じた説明会や情報提供等を積極的に行い、北陸新幹線の早期完成、開業の実現を目指してまいりたいと考えております。

一方、来月29日に福井県並行在来線対策協議会が設置されることから、

経営形態や運行形態、負担割合や支援策等について十分協議し、市民の皆様  
の利便性確保と財政負担を最小限に抑えるよう訴えてまいりたいと考えて  
しております。

敦賀駅舎の改築について申し上げます。

敦賀駅のバリアフリー化につきましては、エレベーターやエスカレータ  
ーを備えた跨線橋の供用開始から約2箇月が経過いたしました。障がい  
者や高齢者の方々をはじめ多くの利用者の皆様から利便性、機能性の向上  
に関する高い評価をいただいております、期待どおりの効果が発揮できたもの  
と考えております。

また、平成25年夏頃の供用開始を目指しておりました敦賀駅交流施設  
につきましては、建設予定地の土壌から鉛が検出されたため、現在、J R  
西日本において対策工事を行っており、供用開始時期が平成25年度末に  
遅れる見込みであります。予測される工期の遅れをできる限り短縮でき  
るよう、J R西日本に強く要請してまいります。

駅前広場の整備につきましては、多くの方々の御意見を踏まえ、現在、  
詳細設計に取り組んでおり、新年度から仮駅前広場を整備した後、新たな  
駅前広場の整備工事に着手してまいります。また、駅周辺の駐車場不足を



緩和するため、仮駅前駐車場の拡幅工事も併せて行い、駅利用者の皆様の利便性を確保したいと考えております。引き続き御迷惑をお掛けいたしますが、御理解と御協力をお願い申し上げます。

ところで、市道西浦1、2号線がありますが、3箇年の継続事業として実施しております手ノ浦トンネル（仮称）工事が最終年度を迎えます。2月15日現在、坑口から580メートルの地点、全長の約76パーセントまで掘削が進み、完成に向けて順調に作業が進んでおります。また、県道への取付道路である沓5号線など関連工事につきましても計画どおり整備を進めております。

敦賀南スマートインターチェンジ（仮称）につきましては、中日本高速道路株式会社と本市が連携し、効率的に事業を進めております。舞鶴若狭自動車道の完成後を見据え、長期的、戦略的な視点で、本市、国、県、観光団体等関係機関で構成する「地域活性化検討会」において、スマートインターチェンジを活用した地域活性化の具体策を積極的に検討してまいります。

また、国道27号金山バイパスの4車線化及び舞鶴若狭自動車道につきましても、平成26年度の供用開始に向け、順調に整備が進められている

と聞いております。

都市景観創出に向けた国道 8 号における本町区間の道路空間活用策について申し上げます。

先月 30 日、南公民館において、道路管理者である国土交通省と合同で地元住民の皆様を対象とした説明会を開催いたしました。

国道 8 号道路空間利用方策検討委員会より答申をいただいてから既に 4 年近くが経過しており、説明会では、答申に至る議論が再燃するとともに、社会情勢の変化により、様々な質問や意見等をいただきました。特に、駐車場の減少に対する不安や、その解決策としてパーキングメーター等の設置を求める意見が多く、直ちに国土交通省、福井県警察本部等との協議に入ったところであり、国においては、地元住民の合意が得られ次第、道路空間整備に着手していくとのことでもあります。

樫曲地区民間廃棄物最終処分場について申し上げます。

抜本対策工事につきましては、平成 24 年度末で全て完了いたしますが、今後も維持管理や浄化促進対策等を継続して行う必要があります。

排出団体に対します抜本対策工事の費用負担につきましては、先月 29 日、石原環境大臣に直接御支援をお願いし、今月 25 日、環境省主催によ

る関係府県との連絡会議が開催されました。環境省から、費用負担の法的根拠及び正当性について説明、指導いただくとともに、本市からも費用負担に対する理解を強く求めてまいりました。現在、排出60団体のうち約半数の団体の同意を得ておりますが、残る団体につきましても、粘り強く協議を続け、支払いに応じていただけるよう引き続き全力を挙げて取り組んでまいり所存であります。

中池見湿地について申し上げます。

現在、日本自然保護協会、NPO中池見ねっと、NPOウエットランド中池見及び本市の4者で構成する中池見ラムサール条約湿地保全・活用協議会（仮称）設置準備会において、組織体制及び運営方法等に関わる全ての面で合意形成が図られるよう時間をかけて協議しております。市としては、今後地域住民によるワイズユース（賢明な利用）を進めていくため、できる限り速やかに同準備会を発展解消し、新たな協議会のもとで、市民主体による中池見保全計画（案）の策定等、具体的活動に取り組みたいと存じます。

ところで、地球温暖化防止に向けた身近な環境保全活動の一つとして、新年度から計画的に道路照明灯のLED化に取り組めます。LED照明は、

従来の水銀灯などに比べ消費電力が少なく、長寿命であり、省エネルギー化による温室効果ガスの削減と電気料金など維持管理経費の節減効果が期待されます。併せて照明灯の設置を新たに要望する地区に対しては、標準スケールや受益者負担の観点から費用の一部負担について検討してまいりたいと存じます。

次に、教育関係について申し上げます。

敦賀スタダードは、敦賀っ子一人一人の夢を実現させるという目的を達成する有効手段であり、前年度は各学校において、ふるさと敦賀と関わりの深い学習教材や児童生徒の現状に合せた学習素材を取り入れたカリキュラムを積極的に活用するなど、敦賀スタダードの理念を実践していく段階に入りました。今後、確実に成果を上げるには学校関係者だけでなく、保護者や地域の方々の御協力が必要不可欠であり、家庭学習に関するリーフレットの配布や、教育フェアの開催等を通じて、多くの方々に学校・家庭・地域が一体となって教育に取り組むことの重要性や、敦賀スタダードの果たす役割について理解を深めていただけるよう努めてまいります。

また、昨年来、全国各地で、いじめや体罰、通学路の安全確保等、児童生徒に関係する問題が山積しており、伸び伸びと安心安全に学校生活を送

れるような教育環境作りが急務となっております。学校や教育委員会だけでは対応が困難なことも多く、関係機関と連携しながら着実に取り組む必要があると考えております。

平成30年開催の福井国体について申し上げます。

第73回国民体育大会福井県準備委員会は、大会愛称を「福井しあわせ元気国体」に、スローガンを「織りなそう 力と技と美しさ」に決定し、いよいよ開催に向けた動きが活発化してまいりました。本市では、ジュニア層を中心とした選手強化の一環として、各競技協会の主導で実施する強化事業に対し支援を行い、開催に向けた機運醸成を図ります。

第23回世界少年野球大会が本年8月に本市を中心とした嶺南地域において開催されます。同大会は、野球を正しく全世界に普及、発展させると同時に、世界の青少年に友情と親善の輪を広げることを目的とし、これまで日本、アメリカ、カナダ、プエルトリコ、台湾で開催されております。大会では、海外のチームと地元嶺南地域のチームによる国際交流試合や日本を含めた各国の少年少女が参加する野球教室が、開催される予定であります。また、交流行事として、嶺南各市町では各種イベントが予定されており、地域経済への波及効果も十分期待されます。

敦賀市立看護大学（仮称）の設置について申し上げます。

今月20日、敦賀市立看護大学（仮称）の理事長兼学長予定者として、福井県立大学教授の交野好子氏を選任いたしました。同氏は、福井県立大学の副学長、看護福祉学部長を歴任されるなど大学の管理運営に関する高い識見を有し、理事長兼学長として相応しい方であると存じます。

現在、認可申請に必要な書類について、国や関係教員と協議しながら作成を進めているところであり、3月下旬には、文部科学省に大学設置認可申請書を提出する予定であります。

また、新年度には、校舎の改修、備品の整備、大学の広報、学生募集など、平成26年4月の開学に向け準備作業を行うため、当初予算に所要額を計上させていただきました。

同大学は、全国から優れた学生を集め、高度な教育研究を行い、質の高い看護師を地域に輩出できる高等教育機関になると確信しております。開学に向け全力を挙げて取り組んでまいりますので、市民の皆様をはじめ議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、敦賀港の振興について申し上げます。

昨年の外貿コンテナ取扱個数は、対前年比19.2パーセント増の28,

228TEUと、3年連続で過去最高を更新するとともに、11月には念願であった中国航路が6年ぶりに復活するなど、飛躍の1年でありました。

また、内貿につきましても、敦賀港で取り扱われる貨物の半数以上を占める新日本海フェリーの定期航路に新造船が投入され、輸送能力、快適性、環境面が向上し、昨年6月の就航以来、貨物、旅客ともに利用が増加していると聞いております。新年度におきましても、より一層の利用促進に向け、港湾管理者である県及び関係機関とともに、ポートセールスに全力で取り組んでまいります。更に、日本海側拠点港としての機能強化に向け、必要な予算の確保と重点的な整備を国や県に対して要望してまいります。

また、積極的に進めておりますクルーズ客船誘致につきましては、本年、6月と8月に「ぱしふいっくびいなす」の寄港が既に決定しております。クルーズ客船の寄港は、市民に船旅の魅力を体験していただく絶好の機会を提供するだけでなく、ウォーターフロントの景観向上、街の賑わい創出といった多くの波及効果をもたらします。今後も多くのクルーズ客船に寄港いただけるよう、来月29日に設立予定の敦賀みなと振興会（仮称）による敦賀港のPR等を強化してまいりたいと存じます。

国際交流について申し上げます。

昨年はロシアナホトカ市と姉妹都市締結30周年を記念した使節団の相互派遣を通じ、今後の両市間における一層の交流促進を確認することができたと考えております。平成25年度につきましては、ロシアナホトカ市と児童親善使節団の相互派遣受入事業、韓国東海市への公式使節団の派遣事業及び中国台州市からの公式使節団受入事業等を計画しているところがあります。今後も各姉妹都市との連携を密にしながら、友好親善事業を積極的に展開し、国際交流都市敦賀に相応しい親密な相互交流を通じて国際社会に貢献してまいりたいと存じます。

農業振興について申し上げます。

本市にとりまして、農家の皆様が意欲を持って農業を続けていただくため、後継者の育成と農業経営の安定化は重要な課題であり、地域の特色を活かした高品質な米づくりや園芸作物の産地づくり等を推進してまいります。特に、伝統野菜につきましては、生産者や民間団体が、敦賀ブランドの創出、定着に向け積極的な取組を行っていることから、引き続き支援してまいりたいと考えております。また、農業経営の安定化を阻害し、甚大な被害を及ぼす有害鳥獣対策につきましては、緊急に対応する必要があります。各地域の被害状況を的確に把握し、地域の実状に即した対策を積極



的に推進してまいります。

次に、博物館通り賑わい創出について申し上げます。

今月5日に開催された、第4回博物館通り賑わい創出プロジェクト協議会において、地元住民の皆様とともに策定を進めてきた博物館通り賑わい創出計画がまとまりました。本計画の中核事業に位置付けられている町家再生事業については、去る1月25日に、事業主体である港都つるが株式会社により、3店舗の出店者が決定され、現在、同社が中心となって出店に向けた設計協議等が進められているところであります。いずれの店舗もまちづくりへの意欲が高く、独創性に富み、町家の魅力を十分に活かした店構えとなり、10月には開業すると伺っております。本議会には、本市に御寄附いただいた町家3軒を、港都つるが株式会社に対し無償譲渡する議案を提出するとともに、改築に対する補助金を計上させていただきました。

また、博物館通りの基盤整備につきましては、町家3店舗の開業に合せ、電線地中化や公園整備をはじめとする環境整備を行うとともに、ソフト面につきましては、町家再生事業による商業の再生と併せて、既に地元住民の皆様が、「つるし飾り」で統一感のある街並み景観の形成を図るなど、

自らの発意による活性化策に取り組んでおります。地元、まちづくり会社、行政が一体となり、博物館通りの賑わい創出を足掛かりに、港周辺から敦賀駅に至る中心市街地の商業再生と活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、金ヶ崎周辺整備構想について申し上げます。

来月19日に第3回金ヶ崎周辺デザインガイドライン策定委員会を開催いたします。整備構想における全体コンセプトである「敦賀ノスタルジアム」に合せた景観形成を図るためのデザインガイドラインを取りまとめるとともに、平成19年度に策定された敦賀市赤レンガ倉庫活用基本構想や金ヶ崎周辺整備構想を踏まえた、赤レンガ倉庫の利活用に関する基本方針についても提案いただく予定であります。

今後は、赤レンガ倉庫の整備に向け、早急に学識経験者等で構成する専門家委員会を設置し、赤レンガ倉庫の持つ魅力を十分に活かすことのできる利活用策を具体化するとともに、これに合せた最適な耐震工法を選択してまいります。

産業団地について申し上げます。

株式会社ナ・デックスプロダクツは、今月1日、施設の建設に着手し、

5月の操業開始に向け準備が進められております。また、日本ゼオン株式会社は、来年2月の操業開始を目指し、3月15日には起工式が行われる予定であります。

今後も産業団地への誘致促進はもとより、既存企業の設備投資に対しても積極的な支援を行い、地元経済の活性化や雇用創出に取り組んでまいりたいと存じます。

観光振興について申し上げます。

敦賀市観光振興計画につきましては、その概要を議員各位に先日御説明させていただいたところであり、提案いただいた御意見等を踏まえ、来月中に策定いたします。新年度には各関係団体等を対象とした説明会の開催や、関係機関による推進組織の立ち上げ等を予定しております。舞鶴若狭自動車道の全線開通や北陸新幹線の開業等を見据え、本市の観光資源を最大限に活かす観光戦略を着実に進めるため、計画の確実な実現を目指してまいります。

公園、緑地行政の取組について申し上げます。

平成24年度から、地域の住民団体による自主管理協定制度の導入を図り、昭和第1公園、大島公園、坂下（ザル）公園の3公園について、関係

地区と自主管理協定を結びました。

これらの公園につきましては、協定に基づき住民自らが公園を利用、管理することで、公園の良好な環境保全と地域コミュニティの醸成が図られるものと期待するところであります。今後は、自主管理協定制度を導入した3公園について問題点等を検証したうえで、他の公園にも同制度を順次広げてまいりたいと考えております。

また、多くの都市公園が、整備後20年以上経過し、老朽化に伴う公園施設の修繕や更新時期を迎えております。更に、郊外では宅地造成などによる公園の点在化が進んでおり、都市公園基本計画の見直しが必要と考えております。早急に公園の利用実態を調査し、公園の適正な配置を図ることで、子どもたちが安全に遊べる空間、また災害時等に利用できる空間の確保を進めてまいりたいと存じます。

こどもの国の改修について申し上げます。

児童健全育成施設の中核として昭和55年に開設されたこどもの国は、施設全体の老朽化が進み、維持管理や運営に支障を来している状況であります。そのため、本年4月から施設の老朽化対策と併せて、バリアフリー化など時代のニーズに合った子育て環境整備を図るため、改修工事に着手

いたします。4月から1年間、施設を休館させていただきますので、御理解をお願い申し上げます。

次に、敦賀市立子ども発達支援センターについて申し上げます。

従来の児童デイサービスに加え、敦賀市地域自立支援協議会や保護者の方々からの提案を受け、障がい児相談の充実、知能指数が高く知的障がいの領域ではない広汎性発達障がい児に対する支援など、指定管理者制度のもとで多くの支援メニューを運営いたします。現在、4月1日の開所に向け準備を進めており、来月23日には開所式を実施する予定であります。

市立敦賀病院について申し上げます。

医療を取り巻く環境は厳しさを増し、医師、薬剤師、看護師等の不足が深刻化しております。特に看護師確保は以前にも増して差し迫った重要な課題となっており、患者の高齢化や重症化による過重な業務負担や、職員不足による夜勤時間の増加など、その職場環境は非常に厳しく、地域に必要な医療機能を維持していくことが困難な状況に陥りつつあります。

こうした状況を踏まえ、働き続けられる職場環境への改善を図り、人材の確保、定着を実現していくため、夜間、休日における院内保育の運営拡充や将来にわたり安定的な看護師確保のための修学資金貸与制度の創設な

ど、新たな事業に積極的に取り組むこととし、今回、関係条例案を提出するとともに、必要経費を予算計上させていただきました。

また、二人に一人が「がん」にかかると言われ、死亡原因のトップでもある「がん」は、早期発見、早期治療が大切であります。がん検診の充実を図るため関係条例の一部改正案を提出しておりますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、今回提案いたしました平成25年度当初予算案の概要について申し上げます。

新年度予算の編成に当たりましては、私が掲げたマニフェストの実現と市民の視点に立った行政運営を基本に、本市の財政状況を十分認識したうえで、更なるコスト縮減に努め、将来にわたる健全財政を堅持するため、予算配分の効率化、重点化を図りました。

また、依然として続く厳しい地域経済情勢を踏まえ、経済の活性化策や緊急雇用対策及び市民生活、中小企業等への支援策等を盛り込むなど、積極的に対策を講じたところであります。

こうして編成した当初予算案は、

一般会計	254億9,376万3千円
------	---------------

特別会計	1 5 6 億 9 , 0 8 7 万 4 千 円
企業会計	9 5 億 7 , 1 1 4 万 円
合 計	5 0 7 億 5 , 5 7 7 万 7 千 円 とな り ま し た。

これを、前年度当初予算と比較いたしますと、一般会計3.0パーセントの減、特別会計1.7パーセントの増、企業会計5.0パーセントの増、予算総額では0.1パーセントの減となったものであります。

主な事業につきましては、別紙お手元に配布のとおりであります。以下、先に申し上げたものを除き、予算編成方針の重点施策に掲げました六つの項目に従い順次御説明申し上げます。

まず、「災害に強い安心安全な街づくり」についてであります。

老朽化の著しい橋りょうの安全性、信頼性を確保するため維持補修を行います。松島橋、中央橋については詳細設計を行い、杉箸橋ほか4橋については補修工事を実施します。

積雪時における歩行者の安全確保を図るため、歩道用除雪機械を2台購入します。

また、土砂崩れの危険性が高い杉箸地区の急傾斜地において、崩壊対策として擁壁工事を実施します。

次に、「地域の実情に合った福祉政策」についてであります。

高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、訓練等給付、介護給付など各種福祉サービスを提供します。

小児救急医療の充実を図るため、国立病院機構福井病院の小児夜間診療体制確保に要する費用の一部を助成します。

また、県からの移譲により、養育のために入院を必要とする未熟児に対し、医療を給付します。

次に、「駅・港・高速交通ネットワークの整備を見据えた街づくり」についてであります。

北陸新幹線金沢敦賀間の工事着工認可に伴い、敦賀駅東西を結ぶアクセス道路や駅東側交通広場等の整備基本計画を策定します。

北陸新幹線敦賀開業を見据え、永続的な賑わい創出に繋がるまちづくりを推進するため、「北陸新幹線敦賀開業を見据えた戦略的なまちづくり会議」において学識経験者等との意見交換を行い、より具体的な施策を取りまとめます。

また、前年度に民間主体で実施した、つるが「鉄道と港」フェスティバルを新年度においても引き続き開催し、中心市街地の恒常的な賑わい再生を支



援します。

次に、「地域資源や特色を活かした産業基盤政策」についてであります。

市内中小企業者の経営安定及び事業振興を図るため、経営安定資金を融資するとともに、信用保証料や利子に対する補給制度を継続します。

商店街の活性化を図るため、空き店舗への出店者に対し、家賃及び出店経費の一部を引き続き助成します。

敦賀港の利用拡大に向け、敦賀港からコンテナ貨物の輸出入を行う県内事業者、中国向け貨物の輸出入を行う県外事業者及び新規航路を開設する船社に対し補助します。

また、農業振興では、農産物の販売等を通じて公設地方卸売市場の活性化を目指す、つるがグルメマーケットの開催補助金を、畜産業振興では、地元産の若狭牛や乳加工品の消費拡大に向け、各種イベントでの試食、販売の実施に対する補助金を、水産業振興では、漁業資源の増繁殖を図るため、稚貝、種苗の放流、保護礁の設置等に対する補助金を計上し、基盤強化を図ります。

次に、「未来を担う敦賀っ子の子育て・教育環境整備」についてであります。

育児不安や育児困難を抱える養育者の社会的孤立、児童虐待等を未然に防止するため、引き続きお誕生日訪問事業を行い継続的な子育て支援を目指します。

小規模校児童を1箇所を集め、多様な形態の合同授業を実施し、「挑戦力」の育成を図ります。

また、様々な要因により学校生活に適應できない児童、生徒の環境を改善するため、引き続きスクールソーシャルワーカーを配置します。

次に、「地域経済情勢に即応した経済・雇用対策」についてであります。

市内の住宅関連産業の需要を喚起するため、住宅リフォームに要する費用の一部を補助します。

また、市内飲食事業者等の売上拡大を促進するため、事業者が行うタウン誌等への割引クーポン付き広告掲載に対して補助します。

次に、一般会計の歳入予算について申し上げます。

歳入予算につきましては、景気の動向や国の地方財政対策等を十分勘案のうえ、見込み得る確実な財源を計上し、収支の均衡を図りました。特に市税につきましては、平成24年度の決算見込みや地域経済の動向を勘案し、対前年度比0.7パーセント減で計上いたしました。

このほか、地方譲与税等については、国の地方財政対策を参考に、見込み得る確実な額を、国・県支出金につきましても、事業ごとに見合う額を計上し、繰入金につきましても、事業目的に見合う特定目的基金から繰入れをいたします。

また、市債につきましても、プライマリーバランスの黒字を前提に、適債事業を精査して計上いたしました。

以上が当初予算案の概要であります。

続いて、同時に提案いたしました平成24年度3月補正予算案について、その概要を申し上げます。

今回の補正予算案の内容は、事業の完了や財源の確定に伴うもののほか、国の補正予算に合せた追加の経済対策事業など予算措置を必要とするものについて補正した次第であります。

まず、一般会計では、原子力災害対策施設整備事業、浦底漁港（浦底地区）整備事業、舗装道補修事業、道路改良事業、駅前広場整備事業、少年自然の家の体育館及び市立体育館耐震補強事業など総額約15億円の緊急経済対策事業費を計上いたしました。これらの事業は、いずれも前倒しで実施するものであります。

一般会計の歳入につきまして、国・県支出金は、これまでの決定額あるいは現在見込み得る確実な額を計上するとともに、各種基金利子などの財産収入、分担金及び負担金、建設事業等の確定に伴う市債の調整等を行い収支の均衡を図りました。

次に、特別会計についてであります。都市計画土地区画整理事業特別会計では、事業前倒しによる区画街路築造舗装工事費等を、介護保険（保険事業勘定の部）特別会計につきましては、給付費等の増加見込分を計上いたしました。

また、市立敦賀病院事業会計では、職員の早期退職に伴う退職手当、診療材料費、基金繰入金償還金等の追加補正を計上いたしました。

以上の結果、今回の補正予算案の規模は、

一般会計	1 5 億 3, 1 8 3 万 9 千円
特別会計	2 億 4, 0 3 5 万 8 千円
企業会計	4 億 4, 9 4 7 万 2 千円
合 計	2 2 億 2, 1 6 6 万 9 千円となり、

補正後の予算総額は、

一般会計	2 9 9 億 2, 3 4 0 万 3 千円
------	-------------------------

特別会計	1 6 4 億 3 , 7 3 4 万円
企業会計	9 6 億 3 , 9 5 1 万 6 千円
合 計	5 6 0 億 2 5 万 9 千円となりました。

その他条例案などの各議案につきましては、いずれも記載のとおり  
の理由により提案した次第であります。

次に、本市にお寄せいただきました寄附金品は、別紙お手元に配布  
のとおりであります。寄附者各位の御芳志と善意に対し、各位とともに  
市民を代表して厚く御礼申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案  
などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき妥当なる御決議を賜りますようお願い  
申し上げます。